

平成22年第1回砂川市議会定例会

平成22年3月11日（木曜日）第4号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第15号 砂川市奨学金条例を廃止する条例の制定について
議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を
改正する条例の制定について
議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
議案第18号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
議案第19号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
議案第20号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
議案第21号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
議案第 8号 平成22年度砂川市一般会計予算
議案第 9号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計予算
議案第10号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計予算
議案第11号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計予算
議案第12号 平成22年度砂川市介護保険特別会計予算
議案第13号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
議案第14号 平成22年度砂川市病院事業会計予算
散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第15号 砂川市奨学金条例を廃止する条例の制定について
議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を
改正する条例の制定について
議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
議案第18号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
議案第19号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

- 議案第20号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
 議案第21号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
 議案第 8号 平成22年度砂川市一般会計予算
 議案第 9号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計予算
 議案第10号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計予算
 議案第11号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計予算
 議案第12号 平成22年度砂川市介護保険特別会計予算
 議案第13号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第14号 平成22年度砂川市病院事業会計予算

○出席議員（13名）

議 長	北 谷 文 夫 君	副議長	東 英 男 君
議 員	矢 野 裕 司 君	議 員	武 田 圭 介 君
	飯 澤 明 彦 君		中 江 清 美 君
	吉 浦 やす子 君		一ノ瀬 弘 昭 君
	尾 崎 静 夫 君		土 田 政 己 君
	辻 勲 君		小 黒 弘 君
	沢 田 広 志 君		

○欠席議員（1名）

増 田 吉 章 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	菊 谷 勝 利
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	小 原 幸 二
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長	善 岡 雅 文
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	井 上 克 也

経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	西 野 孝 行
建 設 部 技 監	金 田 芳 一
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
市 立 病 院 事 務 局 技 監	中 村 俊 夫
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	四 反 田 孝 治
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	善 岡 雅 文
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 井 久 司
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	角 丸 誠 一
事 務 局 次 長	加 茂 谷 和 夫
庶 務 係 長	佐 々 木 純 人
議 事 係 長	石 川 早 苗

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

議会事務局長。

○議会事務局長 角丸誠一君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増田吉章議員であります。

○議長 北谷文夫君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1
- 議案第15号 砂川市奨学金条例を廃止する条例の制定について
 - 議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第18号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第19号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第20号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
 - 議案第21号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
 - 議案第8号 平成22年度砂川市一般会計予算
 - 議案第9号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第10号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計予算
 - 議案第11号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計予算
 - 議案第12号 平成22年度砂川市介護保険特別会計予算
 - 議案第13号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第14号 平成22年度砂川市病院事業会計予算

○議長 北谷文夫君 日程第1、議案第15号 砂川市奨学金条例を廃止する条例の制定について、議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例

の制定について、議案第20号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について、議案第21号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について、議案第8号 平成22年度砂川市一般会計予算、議案第9号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第10号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計予算、議案第11号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計予算、議案第12号 平成22年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第13号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号 平成22年度砂川市病院事業会計予算の14件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

改正の理由は、市長、副市長及び教育長の給料月額について、平成19年度実施の行財政改革に伴う独自削減を継続するため、砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、附属説明資料によりご説明いたしますので、3ページをお開きいただきたいと存じます。左が現行、右が改正後となっております。第1条は、砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正で、附則に第18項を加えるもので、第3条第1項各号の規定にかかわらず、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に限り、給料月額並びに期末手当及び退職手当の計算の基礎となる給料月額を市長は月額74万3,000円、副市長は月額60万8,900円に改正するものであります。これは、特別職の給料月額の改正で、本則と比べ、市長は7%、5万6,000円削減、副市長は5%、3万2,100円削減するものであります。

第2条は、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例で、附則に第7項を加えるもので、第3条の規定にかかわらず、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に限り、給料月額並びに期末手当及び退職手当の計算の基礎となる給料月額を54万4,100円に改正するものであります。これは、教育長の給料月額の改正で、本則と比べ、3%、1万6,900円削減するものであります。

附則として、この条例は、平成22年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私から議案第17号をご説明申し上げます。議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由であります、身体障害者福祉法施行規則の改正に伴い、重度心身障害者の範囲を拡大するとともに、一部条文の整理を図るため、本条例の一部を改正しようとする

ものでありますが、説明を加えさせていただきます。身体障害者福祉法施行規則が改正され、本年4月から内臓の機能障害である肝臓機能障害が追加されることによる改正であります。

それでは、裏面をお開きいただきたいと思います。砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例であります。改正の内容につきましては3ページ、新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましては、アンダーラインを表示しております。第2条は定義の定めで、第1号は重度心身障害者の定義であります。現行条文を改正後に記載のとおり改めるものでありますが、改正後5行目末尾に記載のとおり、肝臓機能障害を追加するものであります。また、現行条文末尾の内部障害4級を重複して持つ者につきましては、同一の等級について2つ重複する障害がある場合は1級上の級とするものの、施行規則ただし書きの規定により4級を重複しても3級に該当しない場合もあることから、条文解釈でそこ、食い違いが生じないように条文の整理を図るものであります。

附則として、この条例は、平成22年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうからは議案第21号でございます。議案第21号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項及び砂川市ふるさと活性化プラザ条例第6条の規定に基づき、指定管理者を下記のとおり指定したいので、議会の議決を求めるところでございます。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地は、砂川市ふるさと活性化プラザであり、所在地は砂川市北光336番地7であります。

2、指定管理者の名称は、砂川ハイウェイオアシス管理株式会社であります。

3、管理を行わせる期間は、平成22年4月1日から平成25年3月31日までであります。

指定の理由であります。現在の指定管理者である砂川ハイウェイオアシス管理株式会社の管理を行わせる期間が平成22年3月31日をもって終了することから、砂川市ふるさと活性化プラザの維持管理運営に実績がある砂川ハイウェイオアシス管理株式会社を引き続き指定しようとするものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君（登壇） 議案第19号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

改正の理由は、農地法の一部を改正する法律、平成21年法律第57号が公布され、標準小作料制度が廃止されたことから、河川占用料の額を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容については、3ページの附属説明資料、新旧対照表でご説明いたします。表の左側が現行、右側が改正後であり、改正部分はアンダーラインで表示しております。農地にかかわる河川敷地占用料の年額については、現行は区分を農耕用敷地と採草及び放牧用敷地とし、単位は1平方メートル、単価及び算出方法は、農耕用敷地は近傍類似の土地の1平方メートル当たりの小作料の標準額に100分の50を乗じて得た額、採草及び放牧用敷地は近傍の畑の用に供している土地の1平方メートル当たりの小作料の標準額に100分の30を乗じて得た額と定めております。小作料の標準額とは、農地法第24条の2第1項の規定に基づき、砂川市農業委員会が定めた小作料の標準額をいうものであります。これに対し、改正後は、区分を田、畑、採草及び放牧用敷地に、単位は10アールとし、単価及び算出方法は、廃止前の標準小作料などをもとにして、田は4,000円、畑は2,500円、採草及び放牧用敷地は600円にそれぞれ定額で定めようとするものであります。

附則として、この条例は、平成22年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） 私のほうから議案第15号及び議案第20号についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第15号 砂川市奨学金条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げます。

本条例は、平成12年に制定した砂川市奨学金条例を廃止する条例を制定するものであり、条例廃止の理由につきましては、国が平成22年度より高等学校等の授業料無償化の方針を示していることに伴い、授業料相当額を奨学金の額としている本条例を廃止しようとするものであります。

2ページをごらんいただきたいと存じます。砂川市奨学金条例を廃止する条例は、附則として、平成22年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

次に、議案第20号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

砂川市地域交流センターの指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項及び砂川市地域交流センター条例第7条に基づき、指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

管理を行わせる施設の名称及び所在地は、砂川市地域交流センター、所在地は砂川市東

3条北2丁目3番地3であります。

指定管理者の名称は、特定非営利活動法人ゆうであります。

管理を行わせる期間は、平成22年4月1日から平成25年3月31日までであります。

指定の理由につきましては、現在の指定管理者である特定非営利活動法人ゆうの管理を行わせる期間が平成22年3月31日をもって終了することから、地域交流センターゆうの維持管理運営に実績がある特定非営利活動法人ゆうを引き続き指定しようとするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第18号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由といたしまして、当院の診療科目に救急科を新設し、救命救急医療体制の充実並びに向上を図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次ページをお開きいただきたいと存じます。砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正するもので、説明に当たりまして、3ページ、附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましては、アンダーラインで表示しております。第3条第2項は診療科目を定めており、新たに救急科を開設するため、同項に追加するものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 議案第8号 平成22年度砂川市一般会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。第1条は、歳入歳出予算ありますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ108億1,800万円と定めるものであります。この予算は、平成21年度当初予算と比較しますと4億2,800万円の増、対前年比で4.1%の増としたところであり、4年ぶりの増額予算となるものであります。

第2条は、継続費であります。8ページ、第2表、継続費に記載のとおり、南吉野団地建設工事2億2,100万円、石山団地建設工事9,800万円の2つの事業について平成22年度から23年度までの2カ年の継続事業として、それぞれ総額及び年割額を定めるものであります。

第3条は、債務負担行為であります。9ページ、第3表、債務負担行為に記載のとおり、土地開発公社用地買収について期間を平成22年度から25年度までとし、限度額を2億1,318万1,000円と定め、電算システム機器借上げについて期間を平成2

2年度から27年度までとし、限度額を1億3,556万3,000円と定めるものであります。

第4条は、地方債であります。10ページ、第4表、地方債に記載のとおり、地方道路等整備事業債以下6件について限度額の合計を8億2,330万円と定めるものであります。

第5条は、一時借入金であります。一時借入金の借り入れ最高額を30億円と定めるものであります。

それでは、内容について説明を申し上げますが、市政執行方針の25ページに平成22年度予算大綱説明資料を添付してございますので、これに沿って説明をまいります。歳出のほうからご説明いたしますので、29ページをお開きいただきたいと存じます。予算書についても各事業ごとの説明としておりますので、本資料につきましても同じように表示をしたところであります。説明資料につきましては、予算書のページを記載しておりますが、ページは省略して説明いたします。また、各項目の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、二重丸は新規事業、アンダーラインを付してあるのは細節の新規事業であります。なお、括弧内の数字は前年度予算額であります。それでは、二重丸の新規事業、アンダーラインの細節の新規事業を中心に説明をまいりたいと存じます。

1款議会費は9,310万円で、昨年と比較して195万2,000円の減となります。

2款総務費は3億812万8,000円で、昨年と比較して1,675万8,000円の増となります。

新規事業や増減の主なものを申し上げますが、1目一般管理費の一つ丸、秘書事務に要する経費で備品購入費64万8,000円は、市政功労賞30個作成に係る経費であります。同じく、一つ丸、映像記録作成に要する経費で備品購入費8万9,000円は、デジタルビデオカメラレコーダー購入に係る経費であります。

5目財産管理費の一つ丸、財産管理に要する経費で不動産鑑定委託料29万1,000円は、最高裁判決を受け、地域住民の方々と協議するため、空知太会館敷地の鑑定評価を行う不動産鑑定委託料であります。同じく、用地買収費5,969万6,000円は、予算書の444ページの次に添付しております附属説明資料ナンバー1—1、次のページの1—2、1—3に記載のとおり、道央砂川工業団地内の西6条北23丁目259番4のうち3,955平方メートル、東1条北10丁目512番7の道道拡幅用地の残地291.95平方メートル、西3条南13丁目39番3の警察官官舎貸付地の残地1,079.43平方メートルの3カ所について、砂川市土地開発公社経営健全化対策の一環として買い戻すものであり、道央砂川工業団地内の用地取得につきましては259番4を一括して契約するため、4カ年の債務負担とするものであります。同じく、一つ丸、共用車の管理に要する経費で備品購入費9万9,000円は、市有車両耐用年数基準に基づき、更新する予定でありました車両1台について全国共済農業協同組合連合会から寄贈されることにな

りましたので、寄贈車に係るスタッドレスタイヤ等の備品購入経費で、車両購入費192万円は同基準に基づき、車両1台を更新する経費であります。

6目企画費の二重丸、第6期総合計画策定に要する経費346万9,000円は、委員報酬及び第6期総合計画作成委託料であります。

10目市民生活推進費の一つ丸、消費対策に要する経費でパンフレット購入費28万4,000円は、国の平成20年度追加補正で都道府県に消費者行政活性化のための基金を造成した消費者行政活性化交付金事業に基づき、消費者被害者の防止を目的とした啓発を図るため啓発パンフレットを購入する経費で、広報紙への折り込みなどを実施するものであります。

11目情報化推進費の一つ丸、情報化推進に要する経費でネットワーク設定委託料26万4,000円は、2月臨時議会で補正予算に計上したパソコン77台をイントラ系ネットワークに接続するための設定を行う委託料であります。

12目電算管理費の一つ丸、電算管理に要する経費で電算システム機器借り上げ料1,355万7,000円は、現在使用している総合行政システムは平成14年に更新されてから7年が経過し、サーバー機器の保守の終息及び端末パソコンのOSサポート終了、さらにシステム開発元が総合行政システムから撤退することから、システムの更新を行うものであります。なお、これに係る経費は6カ年の債務負担で支払いをする予定であります。

1目徴税费の一つ丸、市税の賦課事務に要する経費で土地鑑定評価委託料341万2,000円は、固定資産税における土地の評価額は適正な時価によるものとされ、具体的には地価公示価格等の7割程度と定められており、事務次官通達により地価公示価格、地価調査価格のほかに不動産鑑定士による不動産鑑定評価を活用することと定められているため、平成24年度の評価替えに向けて市内96地点の鑑定評価を委託する経費であります。同じく、エルタックス審査システム委託料28万8,000円は、住民税の年金特別徴収制度について社団法人地方税電子化協議会とのデータ送受信を従来のL G W A N 文書交換システムからエルタックス審査システムに変更することから、審査システムの委託先である北海道電子自治体共同運営協議会に委託する経費であります。一つ丸、市税の徴収事務に要する経費の滞納管理システム機器更新委託料1,134万円は、総合行政システムの更新に伴い、滞納管理システムのサーバー機器の更新とソフトウェアのバージョンアップを行うものであります。

1目戸籍住民基本台帳費の一つ丸、住民基本台帳ネットワークシステム管理に要する経費で備品購入費26万2,000円は、公的個人認証サービスに係るパソコン等の更新に係る経費であります。

2目参議院議員選挙費の二重丸、参議院議員選挙の執行に要する経費1,061万円は、4月に実施される参議院議員選挙に係るものであり、皆増であります。衆議院議員選挙費1,332万6,000円は皆減であります。

1目統計調査費の二重丸、国勢調査に要する経費961万円は、10月1日に実施する国勢調査に係るものであり、皆増であります。

3款民生費は17億5,386万9,000円で、昨年と比較して2億2,056万円の増となりますが、子ども手当支給関連で1億6,156万3,000円の増などが主な要因であります。

1目社会福祉総務費の一つ丸、民生委員の活動に要する経費の退任民生委員記念品3万5,000円は、民生委員の3年ごとの一斉改正の年に当たり、75歳を超え、退任される方々7名分の記念品であります。二重丸、住宅手当緊急特別措置事業に要する経費116万9,000円の皆増は、平成21年10月1日より3年間をめぐり、全国の福祉事務所を設置している市町村が実施主体となり、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち住宅を喪失している者、または喪失するおそれのある者に対して住宅手当を支給するもので、扶助限度額1カ月3万1,000円、6人6カ月分を計上するものであります。二重丸、障害者福祉システムに要する経費72万5,000円の皆増は、総合行政システムの更新に伴い、障害者福祉システムのサーバー機器を更新するものであります。

3目身体障害者福祉費の一つ丸、身体障害者対策に要する経費で北海道障害者スポーツ大会開催負担金4万8,000円は、毎年度支庁単位で持ち回り開催されている北海道障害者スポーツ大会が本年度は深川市で開催されることから、道2分の1、空知支庁管内の市町村2分の1で負担するもので、これに係る砂川市負担分であります。

5目老人福祉費の一つ丸、在宅老人対策に要する経費で緊急通報装置設置委託料14万2,000円は、在宅高齢者等の緊急時の安全性を確保するための機器設置委託に係る経費であります。次に、30ページ、一つ丸、老人憩の家の管理に要する経費で工事請負費385万円は、空知太、石山両老人憩の家の屋根ふきかえの工事費であります。

7目ふれあいセンター費のふれあいセンターの管理に要する経費で健康管理システム更新委託料144万9,000円は、総合行政システムの更新に伴い、健康管理システムのサーバー機器を更新するものであります。

1目児童福祉費の一つ丸、児童の養育に要する経費で子ども手当2億5,629万5,000円は、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校終了までの児童を対象に、子供1人につき月額1万3,000円を支給するものであります。

2目母子父子福祉費の一つ丸、母子父子福祉に要する経費で高等技能訓練促進費等給付金213万2,000円は、母子家庭の母の経済的な自立支援を目的とし、看護師、介護福祉士、保育士等就職に結びつきやすい資格取得のための養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図ることで資格取得を容易となるよう高等技能訓練促進費、月額14万1,000円及び交通費を支給するものであります。

1目生活保護総務費の一つ丸、生活保護事務に要する経費で生活保護システム改修委託

料205万8,000円は、福祉事務所、道、厚生労働省でデータベースを共有する生活保護業務データシステムを平成23年までに導入しなければならないことから、全額国費で現行システムを改修するものであり、あわせて審査支払い機関と砂川市間の生活保護レセプト受領に対応するため、現行システムの改修を行うものであります。同じく、レセプト管理システム導入委託料129万円は、審査支払い機関と砂川市間の生活保護レセプト受領を平成23年度当初からすべてのレセプトについてオンラインで行うため、関係機器の購入及びネットワーク回線の構築を委託するものであります。

4款衛生費5億8,258万2,000円で、昨年と比較して6,446万9,000円の増となりますが、砂川地区保健衛生組合負担金で可燃ごみの処理単価の増に伴う3,861万1,000円の増及び中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費1,804万1,000円の増が主なものであります。

2目予防費の二重丸、女性特有のがん検診推進事業に要する経費269万4,000円の皆増は、国の平成21年度補正予算において21年度限りの女性特有のがん検診推進事業として措置されましたが、22年度も継続されることとなり、特に受診率の低い子宮頸がん、乳がん検診の受診率を向上させるため、一定の年齢に達した女性に対し、無料クーポン券と検診手帳を配付するものであります。同じく、二重丸、歯科保健対策に要する経費26万1,000円の皆増は、昨年6月、北海道が制定した北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例において、80歳で20本の歯を維持するために、予防効果の高い弗化物洗口の推進が明記されたことから、永久歯に生えかわるころからの歯科保健対策として実施する保育所、幼稚園で集団的に行う弗化洗口物、いわゆる弗素によるうがいに係る経費であります。同じく、一つ丸、保健師活動に要する経費の代替保健師賃金151万2,000円は、育児休業に係る職員の代替保健師賃金であります。

4目環境衛生費の一つ丸、墓地の管理に要する経費で墓地管理システム導入委託料99万8,000円は、総合行政システムの更新に伴い、今後の更新経費抑制のため、個別システムとして導入するものであります。同じく、一つ丸、公衆浴場運営等補助金で公衆浴場設備整備費補助金36万円は、煙突取りかえ工事を行った浴場に対する助成で、補助限度額72万円の2分の1を補助するもので、同額が北海道からも助成されるものであります。同じく、一つ丸、砂川地区保健衛生組合負担金でゴミ処理施設管理費分3,768万8,000円の増は、エコバレーへの可燃ごみ焼却処理委託料の単価増による2,942万1,000円の増及びクリーンプラザくるくるの管理等委託料で8年目に実施することとなっている高速メタン施設、リサイクル施設、中継施設の点検保守費2,205万円の増などに係る砂川市負担分の増が主なものであります。同じく、二重丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費1,804万1,000円の皆増は、砂川市からの派遣職員に係る人件費分885万9,000円及び広域連合の経費負担割合による広域連合負担金が918万2,000円であり、このうち維持管理費分については、平成18年度から2

0年度までの3カ年平均のごみ量割で積算され、建設分については10%を均等割、90%を維持管理費分と同様に過去3カ年平均ごみ量割により積算された分を負担するものがあります。なお、派遣職員に係る人件費分については、派遣職員分担金として返戻されるものであります。

5款労働費は2,619万7,000円で、昨年と比較して1,404万5,000円の増となります。

1目労働費の、労働諸費の二重丸、ふるさと雇用再生特別対策推進事業に要する経費300万9,000円の皆増は、農産物調査研究等委託で高齢者でも栽培可能な労働力の少ない作物を調査し、試験栽培と栽培技術の研究を行うもので、これにより栽培された農産物を地元菓子産業、飲食業界などで利用し、農商工連携を図るとともに、販路開拓のための調査研究を行うものであります。同じく、二重丸、緊急雇用創出事業に要する経費1,137万2,000円の皆増は、道央砂川工業団地環境整備委託料684万6,000円及び商店街交通量、通行量等調査委託料452万6,000円であります。道央砂川工業団地環境整備事業委託は、工業団地内の雑木の整理などの環境整備を行うもので、従業者5人のうち4人を新規雇用とするものであり、商店街交通量、通行量等調査委託は中心市街地活性化の基礎資料とするため商店街における交通量、通行量調査を11カ所で行い、また商店街の商業的利用価値を評価するため顧客へのアンケート調査や顧客の視点での店舗の弱み、強みの調査を行うものであり、従事者6人のうち5人を新規雇用とするものであります。

6款農林費は3,150万3,000円で、昨年と比較して5,195万2,000円の減となります。これは、国営土地改良事業が平成20年度で終了したことから、地元負担分を昨年度に繰上償還したことによる国営土地改良事業負担金4,923万8,000円の減が主な要因であります。

2目農業振興費の一つ丸、農業振興事業に要する経費で獣害防止さく整備事業補助金54万円は、昨年に引き続きシカなどによる農業被害を防ぐための電気牧さく設置に対する助成で、有害鳥獣対策連絡協議会へ直接国から100分の55補助される残りの農家負担分に対して、市が2分の1を助成するものであります。

1目林業振興費の一つ丸、公的分収林整備推進事業費で除間伐委託料66万8,000円は、砂川市森林整備事業計画に基づき、計画的に分収林契約を結び、植栽、下刈り、除間伐等の整備を図るもので、本年度は除間伐4.8ヘクタールを実施するものであります。

次に、31ページ、7款商工費は1億138万7,000円で、昨年と比較して2,371万8,000円の減であります。企業振興促進補助金2,709万円の皆減が主な理由であります。

1目商工振興費の一つ丸、商工業振興対策に要する経費でプレミアム商品券発行事業補助金300万円は、商工会議所が出資するプレミアム商品券発行事業に対し、その経費の

一部を助成するもので、2,000セット発行し、1セット1万円につき2,000円のプレミアムをつけるもので、実施期間は平成22年10月1日から23年2月28日までを予定しております。

8款土木費は12億2,094万9,000円で、昨年と比較して2億3,431万4,000円の増となります。これは、厳しい経済状況、雇用状況などを踏まえ、道路事業費の確保を図ったことや長寿命化計画により公営住宅の改修事業費及び石山団地建設事業費の増が主な要因であります。

2目道路橋梁維持費で二重丸、道路橋梁の修繕工事費90万円は、駄馬の沢川泥ため枘土砂除去工事であります。

3目道路橋梁新設改良費の二重丸、道路橋梁新設改良事業費2億7,297万1,000円は、記載のとおり道路改良舗装工事等15路線のほか測量委託10路線であります。

1目都市計画総務費の一つ丸、都市計画事務に要する経費で都市計画マスタープラン等策定委託料689万9,000円は、現行の計画が平成15年度から22年度までであることから、新たに住民意見や市の個性などを反映した計画を策定する経費で、あわせて緑の基本計画も策定するものであります。

1目市営住宅管理費の一つ丸、市営住宅の管理に要する経費で公営住宅管理システム更新委託料1,210万円は、総合行政システムの更新に伴い、公営住宅管理システムのサーバー機器等を更新するもので、国の100分の45の交付金を活用して行うものであります。同じく、工事請負費6,200万円は、公営住宅長寿命化計画に基づき、段差解消、手すりの設置など福祉対応型として北光団地高齢改善工事3棟18戸、長寿命型として東町団地屋根、外壁改善工事1棟30戸、居住性向上型として灯油集中配管工事を東町団地1棟30戸及び寺町団地2棟36戸について、国の100分の45の交付金を活用して行うものであります。一つ丸、改良住宅の管理に要する経費で宮川中央団地屋根、外壁改善工事費8,550万円についても、公営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化型として3棟72戸を国の100分の45の交付金を活用して行うものであります。

2目住宅管理費の二重丸、ハートフル住まいる推進事業に要する経費2,100万円は、高齢者等安心住まいる住宅改修補助金87万5,000円、永く住まいる住宅改修補助金518万4,000円、まちなか住まいる等住宅促進補助金1,494万1,000円について、国の100分の45の交付金を活用して行うものであります。一つ丸、優良建築物等整備事業補助金6,400万円は皆減であります。

3目市営住宅建設費で二重丸、南吉野団地建設事業費2億3,288万1,000円は、公営住宅ストック総合活用計画に基づく南吉野団地の現地建てかえに伴う平成21年度、22年度の継続事業分1棟12戸及び平成22年度、23年度の継続事業分2棟13戸の平成22年度実施分の建設と、16戸の老朽住宅除去、12台分の駐車場整備、80メートルの道路整備、設計委託、移転に伴う補償費であります。同じく、二重丸、石山団地建

設事業費1億6,093万8,000円は、同じく公営住宅ストック総合活用計画に基づく石山団地の現地建てかえに伴う平成21年度から22年度の継続事業分1棟10戸と、平成22年度から23年度の継続事業分1棟6戸の平成22年度実施分の建設、10台分の駐車場整備、140メートルの道路造成、移転に伴う補償費であります。

次に、32ページ、9款消防費は3億5,968万2,000円で、昨年と比較して2,091万2,000円の減となります。

1目消防費の一つ丸、砂川地区広域消防組合負担金で指令車整備分は、購入から14年が経過し、走行距離も13万5,000キロメートルに達した消防指令車を5カ年の債務負担により購入するもので、初年度は利子分のみ負担であります。地図メンテナンスパソコン購入分は購入から7年経過した災害時に活用する地図メンテナンスパソコンがデータ入力時動作に支障を頻繁に発生することから、災害活動に影響を与えないように更新するものであり、またマルチガス検知警報器購入分は近年多発している硫化水素及び一酸化炭素発生事案に安全に対応し、活動中の事故防止を図るための機器購入に係る負担分であります。

2目災害対策費の一つ丸、災害対策に要する経費で防災無線定期検査手数料7万8,000円及び防災無線定期検査委託料2万8,000円は、電波法令による無線局の再免許申請に係る手数料と5年に1回の法定検査に係る委託料であります。

10款教育費は3億8,430万9,000円で、昨年と比較して122万6,000円の増となります。

2目事務局費の一つ丸、教育関係団体に要する経費で第5地区教科用図書採択協議会負担金10万3,000円は、平成23年度から使用する小学校用の教科書について岩見沢市、夕張市を除く空知管内市町で構成している採択協議会でどの教科書を採択するか調査研究するための費用に係る砂川市負担分の経費であります。

1目小学校管理費の一つ丸、学校の管理に要する経費で空知太小学校プール窓ガラス飛散防止工事費57万9,000円は、空知太小学校のプールがグラウンドに面していることから窓ガラス破損の危険性が高いため、飛散防止フィルムを張って、危険を未然に防ぐものであります。

2目小学校教育振興費の二重丸、社会科副読本に要する経費101万8,000円の皆増は、小学校3年、4年生を対象とした社会科の授業で砂川市の歴史等を学ぶために必要な社会科副読本の改訂に係る経費であります。

1目中学校管理費の一つ丸、学校の管理に要する経費で校舎内床ワックス塗布委託料79万円は、児童生徒のけが防止と床の延命化を図るため、市内7校を毎年1校ずつ実施するもので、本年度は砂川中学校に係る経費であります。車借り上げ料36万6,000円は、石山中学校体育館の耐震補強工事に伴い、7月から9月にかけて体育館が使用できないこととなるため、総合体育館で体育授業を行うためのバス借り上げ料であります。工事

請負費155万2,000円で砂川中学校スチールドア改修工事は、音楽堂非常ドア及び西側階段下物置外部ドアが腐食し、開閉できないことから、非常口の確保などのため取りかえを行うものであります。砂川中学校音楽堂天井補修工事は、昨年度雨漏りの原因と考えられる塔屋部分を中心に屋根修繕工事を行ったところであり、雨漏りの発生もないことから、取り除いた天井の合板について原状復旧するため補修するものであります。

1目社会教育費の二重丸、学校支援地域本部事業に要する経費35万9,000円は、子供を取り巻く環境も大きく変化してきている現状において家庭や地域の教育力が低下し、学校における役割が過度に求められている現状を踏まえ、地域全体で学校運営を支援する体制づくりが必要であることから、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教育支援を可能とし、子供と向き合う時間の充実を図るための経費であります。

2目公民館費の一つ丸、公民館の管理に要する経費で備品購入費148万3,000円は、昭和56年の開館以来使用している防災用の救助袋が経年から劣化している状況であるので、昨年に引き続き、3階、4階の各1カ所の救助袋を取りかえる経費などであります。

1目市民スポーツ推進費の一つ丸、体育振興及び指導に要する経費で被服購入費12万円は、体育指導員のジャージについて被服貸与規定に基づき、10人分の更新をするものであります。

2目体育施設費の一つ丸、総合体育館の管理に要する経費で備品購入費22万3,000円は、購入から16年経過した体育施設維持管理用自走式芝刈り機及び劣化した卓球用得点板の購入経費であります。同じく、一つ丸、海洋センターの管理に要する経費で備品購入費14万4,000円は、体格の大きい子や大人にも対応できるレクリエーション用カヌー2台の購入とライフジャケット20着の更新に係る経費で、いずれもB&G財団助成制度を活用するものであります。

11款公債費は19億9,781万3,000円で、昨年と比較して2億9,240万7,000円の減となりますが、1目元金の一つ丸、地方債償還元金で補償金免除繰上償還分2億8,255万8,000円の皆減によるものが主なものであります。

2目利子の一つ丸、地方債償還利子は2億7,877万8,000円で、昨年度と比較すると4,576万5,000円の減となりますが、これは高利率の借換債の実施や計画的な起債借入額抑制、繰上償還などの実施によるものであります。

次に、33ページ、12款諸支出金は24億9,079万5,000円で、昨年と比較して2億1,439万円の増となります。

増減については記載のとおりであります。3目病院会計繰出金6億7,755万3,000円は5,750万円の増で、地方交付税の算定において主に病床に係る単価がふえたことによるものが主な要因であります。

1目開発公社費で一つ丸、砂川振興公社貸付金2億円は、砂川振興公社はさまざまな経

営努力をしてみましたが、銀行の長期借入金の元金償還などにより厳しい経営状態が続くことから、公社経営を圧迫している金融負債の整理統合を図るため、市が無利子で2億円を貸し付けることにより銀行の長期借入金1億2,235万円を全額繰上償還し、さらに短期借入金のうち7,765万円の借り入れを実行せず、金利負担等の軽減を図るものであります。

13款職員費は14億3,758万6,000円で、昨年と比較すると2,807万9,000円の増となりますが、職員数の減による給料、職員手当の減及び3年ごとに精算する退職手当組合精算納付負担金の増などによる共済費の増によるものであります。

14款災害復旧費2,510万円は、記載のとおり2件の過年度発生災害復旧工事費であります。以上が歳出であります。

次に、歳入について申し上げますが、戻っていただき、25ページをごらんいただきたいと存じます。主なもののみ説明してまいりたいと存じます。1款市税は20億6,131万8,000円で、昨年と比較して5,759万9,000円の減となります。景気後退の影響から、個人市民税では所得の下落が続き、5,102万4,000円の減や、法人市民税ではリサイクル関連、建設機械関連などでの1,311万5,000円の減が主な要因であります。

2款地方譲与税は1億2,150万円で、昨年と比較して991万7,000円の減となりますが、地方揮発油譲与税の増は昨年4月から一般財源化され、旧法の地方道路譲与税分が振りかわったことなどによる増であり、自動車重量譲与税1,103万7,000円の減はエコカー減税による減であります。

次に、26ページ、8款自動車取得税交付金は、2,263万8,000円は昨年と比較して927万円の減となりますが、旧法による自動車取得税交付金の振りかえがありますが、自動車の販売台数の減と低価格車への乗りかえによる減に加え、エコカー減税により減となるものであります。

10款地方交付税は44億3,000万円で、昨年と比較して3億2,000万円の増となりますが、これは疲弊した地方財政対策として地方交付税で前年比1兆1,000億円程度の増とされたことから、昨年の実績額39億3,595万9,000円と、国で示された推計延べ率を考慮し、実質的な交付税である臨時財政対策債に振りかえられる額を控除して積算したものであります。

次に、27ページ、14款国庫支出金12億801万9,000円は、昨年と比較して2億6,689万3,000円の増となりますが、主なものとしては子ども手当支給関連事業1億5,758万8,000円のほか公営住宅建設事業及び公営住宅長寿命化改善事業で1億911万1,000円の増が主な要因であります。

1目民生費国庫負担金で児童福祉費1億5,590万4,000円の増は、子ども手当支給関連事業の増によるものです。

1目土木費国庫補助金で7,816万5,000円の増は、平成22年度から国土交通省が所管する地域活力基盤創造交付金及び地域住宅交付金などの個別補助金が原則廃止され、社会資本整備総合交付金が創設されることであり、この社会資本整備総合交付金事業のうち公営住宅建設事業及び公営住宅長寿命化改善事業の需用費の増が主な要因であります。

15款道支出金4億2,712万5,000円は、昨年と比較して4,730万8,000円の増となりますが、1目民生費道負担金で生活保護費933万2,000円の増は医療費扶助の増によるもので、知的障害者福祉費361万1,000円及び身体障害者福祉費816万円は自立支援給付費でサービス利用者の増及び新体系移行に伴うサービス単価の増等によるものであります。

4目衛生費道補助金449万3,000円の増は、小児救急医療支援事業費でオンコール体制導入による診療日数の増によるものであります。

7目労働費補助金1,438万1,000円の皆増は、国の雇用機会を創出する取り組み支援として道に基金が創設され、それに基づき実施される緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別対策事業であります。

16款財産収入1,826万5,000円は、昨年と比較して2,926万円の減となりますが、平成10年に設立しました財団法人生涯学習振興協会解散に伴う出捐償還金2,955万9,000円の皆減によるものであります。

次に、28ページ、21款市債8億2,330万円は、昨年と比較すると1億1,940万円の減となりますが、事業費では増となるものですが、借換債1億9,520万円の減が主な要因であります。

以上が歳入であります。予算書の194ページ以降には給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を添付してございますので、ご高覧の上、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長 北谷文夫君 議案第9号の提案説明は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を再開します。

引き続いて理事者の提案説明を求めます。

市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私から議案第9号、11号、12号、13号の4議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第9号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

209ページをお開き願います。第1条は、歳入歳出予算であり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億5,064万6,000円と定めるものであります。

第2条は、一時借入金であり、一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めるものであります。

第3条は、歳出予算の流用であり、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の金額を流用することができるものと定めるものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。244ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で対前年比237万3,000円の増は、主に一般管理事務に要する経費で、電算事務負担金の増によるものであります。

246ページをお開き願います。2目運営協議会費で対前年比4万1,000円の減は、開催回数の減によるものであります。

2項1目賦課徴収費で対前年比4,000円の減は、賦課徴収事務に要する経費の印刷製本費の減であります。

3項1目特別対策事業費で対前年比28万6,000円の減は、主に医療費適正化対策に要する経費で、前年度に計上した生活習慣病予防健診分析システムとしての備品購入費の減であります。なお、収納率向上対策に要する経費で車両点検、修理に伴う修繕料は増となっております。

250ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費は対前年比3,000万円の増となりますが、平成22年4月からの診療報酬改定をかんがみ、自然増を含め、2%の医療費増を見込んだことによるものであります。

2目退職被保険者等療養給付費で対前年比1,400万円の増は、平成22年4月からの診療報酬改定をかんがみ、自然増を含め15%の医療費増を見込んだことによるものであります。

3目一般被保険者療養費は前年度と同額であり、4目退職被保険者等療養費では50万円の減、5目審査手数料では4,000円の増をそれぞれ見込み、計上しております。

2項1目一般被保険者高額療養費は1億9,600万円で対前年比200万円の増、252ページの2目退職被保険者等高額療養費は1,400万円で対前年比200万円の減となっております。

3目一般被保険者高額介護合算療養費及び4目退職被保険者等高額介護合算療養費は前年度と同額であり、3項移送費についても前年度と同額であります。

4項1目出産育児一時金で60万円の増は、出産育児一時金が平成21年10月から平成23年3月まで1件につき4万円増の42万円となったことによるものであります。

5項1目葬祭費については、前年度と同額であります。

254ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金

で対前年比1,615万6,000円の減は、主に平成20年度の精算額の減によるものであります。

2目後期高齢者関係事務費拠出金については2,000円の減であります。

256ページをお開き願います。4款前期高齢者納付金等、1項1目前期高齢者納付金で対前年比34万1,000円の減は、主に平成20年度の精算額の減によるものであります。

2目前期高齢者関係事務費拠出金については2,000円の減であります。

258ページをお開き願います。5款老人保健拠出金、1項1目老人保健医療費拠出金で対前年比2,116万9,000円の減は、平成20年3月分、1カ月分の医療費に対する拠出金の精算分のみでの拠出となることによるものであります。

2目老人保健事務費拠出金は前年度と同額であります。

260ページをお開き願います。6款1項1目介護納付金で対前年比59万7,000円の減は、平成20年度の精算額の減によるものであります。

262ページをお開き願います。7款共同事業拠出金で対前年比2,757万4,000円の増は、平成20年度以前3カ年分の医療費割等の精算による拠出割合の増によるものであり、1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金で1,256万円の増、3目保険財政共同安定化事業医療費拠出金で1,501万4,000円の増を見込み、計上しております。

264ページをお開き願います。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で22万1,000円の減は、主に健診委託料の減によるものであります。

2項1目疾病予防費で対前年比61万8,000円の減は、主にインフルエンザ予防接種負担金の減によるものであります。

268ページをお開き願います。9款基金積立金及び270ページの10款公債費については、特に申し上げることはございません。

272ページの11款諸支出金で対前年比1,310万1,000円の増は、主に1項1目一般被保険者過年度過誤納還付金で、平成21年度療養給付費等負担金の精算返還金によるものであります。

274ページ、12款予備費については、特に申し上げることはございません。

以上が歳出であります。歳入につきましては215ページ、総括でご説明させていただきます。1款国民健康保険税は3億4,440万円で、これは主に国民健康保険被保険者の所得が総体的に減少傾向にあることから、対前年比2,552万9,000円の減と見込み、計上したことによるものであります。

2款国庫支出金は6億5,528万円で、対前年比6,418万8,000円の増は、主に療養給付費等負担金の増によるものであります。

3款療養給付費等交付金は1億5,350万1,000円で、対前年比2,750万円

の増は、主に退職被保険者等療養給付費の増によるものであります。

4 款前期高齢者交付金は6億5,700万円で、対前年比1億1,500万円の減は、主に平成20年度の精算額の減によるものであります。

5 款道支出金1億1,127万9,000円で、対前年比2,348万8,000円の増は、主に財政調整交付金の増によるものであります。

6 款財産収入について、特に申し上げることはございません。

7 款共同事業交付金は3億5,300万円で、対前年比1,100万円の減は、交付金算定ルールに伴う減であります。

8 款繰入金は2億3,483万2,000円で、対前年比6,615万6,000円の増は、主に収支不足を財源調整する国保基金繰入金6,300万円の増によるものであります。

9 款繰越金について、特に申し上げることはございません。

10 款諸収入は4,105万2,000円で、対前年比1,831万8,000円の減は、主に財源の不足による雑入の減であります。翌年度の繰り上げ充用金で補てんする平成22年度の不足額を3,967万3,000円と見込んだことによるものであります。

以上が歳入であります。予算書の28ページ以降には給与費明細書を添付しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第11号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

331ページをお開き願います。第1条は、歳入歳出予算であり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47万8,000円と定めるものであります。

初めに、平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行したことにより、老人医療事業特別会計の平成22年度予算は、平成20年3月診療分以前の精算請求分及び過誤調整分等の予算となります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。350ページをお開き願います。1 款総務費、1 項1 目一般管理費で対前年比1万6,000円の減は、主に電算業務等委託料の減によるものであります。

352ページの2 款医療諸費で対前年比121万2,000円の減は、主に1 項1 目医療給付費及び1 項4 目高額療養費で、平成20年3月診療分以前の精算請求分及び過誤調整分の減によるものであります。

354ページの3 款公債費、356ページの4 款諸支出金について、特に申し上げることはございません。

以上が歳出であります。歳入につきましては335ページ、総括でご説明させていただきます。1 款支払基金交付金は20万2,000円で対前年比62万2,000円の減、2 款国庫支出金は13万3,000円で対前年比39万3,000円の減、3 款道支出金

は3万3,000円で対前年比9万8,000円の減、4款繰入金は10万5,000円で対前年比11万5,000円の減は、いずれも保険者負担額の減等によるものであります。

5款繰越金1,000円及び6款諸収入4,000円は、前年度予算額と同額であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第12号 平成22年度砂川市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の359ページをお開き願います。第1条は、歳入歳出予算であり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億9,522万4,000円と定めるものであります。

第2条は、一時借入金で、一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものであります。

第3条は、歳出予算の流用であり、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の金額を流用することができるものと定めるものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。386ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で対前年比162万円の増は、一般管理事務に要する経費のうち主に電算システム更新委託料の増によるものであり、これは総合行政システム機器更新に伴うものであります。

2項賦課徴収費で7,000円の減は、納入通知書印刷に係る需用費の減によるものであります。

388ページをお開き願います。3項介護認定審査会費で17万5,000円の増は、主に2目認定調査費の主治医意見書の手数料及び調査委託料の増によるものであります。

390ページをお開き願います。2款保険給付費で対前年比8,082万4,000円の増は、1項1目居宅介護サービス給付費で6,447万5,000円の増及び392ページ、2項1目介護予防サービス給付費で816万1,000円の増、2目地域密着型介護予防サービス給付費で824万6,000円の増が主なものであります。

続いて、400ページをお開き願います。3款1目基金積立金で1,231万4,000円の減は、1目基金積立金で介護給付費の増による介護給付費準備基金積立金の減及び2目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金で平成20年度に設置した同基金の運用利子積み立てによる増であります。

402ページをお開き願います。4款地域支援事業費で421万3,000円の減は、主に1項介護予防事業費の1目介護予防特定高齢者施策事業費の減及び404ページ、2項包括的支援事業・任意事業費では406ページの2目任意事業費の減によるものであります。なお、説明欄の新規事業、位置情報提供サービス利用補助金は、徘徊により行方不

明となったときの早期発見及び安全確保を図り、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図るものであります。

408ページの5款公債費について、特に申し上げることはございません。

410ページをお開き願います。6款諸支出金3万8,000円の増は、1項1目過年度過誤納還付金の増によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては365ページ、総括でご説明いたします。1款保険料で前年比147万6,000円の増は、第1号被保険者数の増によるものであります。

2款分担金及び負担金で114万5,000円の減は、地域支援事業の自己負担金の減によるものであります。

3款国庫支出金で1,775万8,000円の増は、介護給付費の負担ルール分の増及び調整交付金の増によるものであります。

4款支払基金交付金で2,334万2,000円の増、5款道支出金で1,313万9,000円の増につきましては、介護給付費の負担ルール分の増によるものであります。

6款財産収入で19万円の増は、基金運用利子の増によるものであります。

7款繰入金で1,136万2,000円の増は、基金繰入金では減となるものの、介護給付費の負担ルール分の増による一般会計繰入金の増によるものであります。

8款繰越金、9款諸収入につきましては、前年度と同額であります。

以上が歳入であります。歳出の412ページ、413ページには給与費明細書、414ページ、415ページには地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第13号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

417ページをお開き願います。第1条は、歳入歳出予算であり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億411万2,000円と定めるものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。434ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で前年度比23万5,000円の減は、主に前年度に計上しておりました被保険者証等封入封緘委託料の減及びその他の経費の通信運搬費の減であります。

2項1目徴収費で前年度比7万1,000円の減は、主に通信運搬費の減によるものであります。

436ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で3,269万円の増は、主に保険料分、保険基盤安定分、療養給付費分の各負担金の減によるものであります。

438ページをお開き願います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

436ページの2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で3,269万円の増は、主に保険料分、保険基盤安定分、療養給付費分の各負担金の増によるものであります。失礼いたしました。

438ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で9,000円の増は、健康診査委託料は減となるものの備品購入費でファイルキャビネット新規購入の増によるものであります。

440ページをお開き願います。4款諸支出金58万4,000円の増は、1項1目過年度過誤納還付金の増によるものであります。

442ページの5款予備費について、特に申し上げることはございません。

以上が歳出であります。歳入につきましては421ページ、総括でご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料は2億1,628万6,000円で、前年度比1,901万7,000円の増となりますが、所得割及び均等割の保険料率の改定による増が主な要因であります。

2款後期高齢者医療広域連合支出金は1,000円で、前年度比8万6,000円の減となりますが、後期高齢者特別対策交付金の減によるものであります。

3款繰入金は2億8,576万7,000円で、前年度比1,356万2,000円の増となりますが、保険基盤安定分及び療養給付費分の一般会計繰入金の増が主な要因であります。

4款繰越金は、前年度と同額であります。

5款諸収入は205万7,000円で、前年度比48万4,000円の増となりますが、主に広域連合からの過年度過誤納還付金の増が主な要因であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君（登壇） 議案第10号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の287ページをお開き願います。第1条は、歳入歳出予算であり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億5,068万3,000円と定めるものであります。

第2条は、地方債であり、290ページ、第2表、地方債に記載のとおり限度額を2億9,430万円と定めるものであります。

第3条は、一時借入金であり、一時借入金の借り入れ最高額を3億円と定めるものであります。

予算の主な内容につきましては、308ページの歳出から前年度との比較でご説明いたします。1款下水道費、1項1目一般管理費で64万7,000円の増は、人件費39万8,000円の増と27節公課費で使用料収入の増加に伴う消費税納付額24万9,000円の増によるものであります。

2目維持管理費で61万4,000円の増は、人事異動による人件費109万円の減と、19節負担金補助及び交付金で汚水排水量の増加による流域下水道組合負担金163万6,000円の増が主なものであります。

310ページ、3目水洗化促進費は前年度と同額であります。

312ページ、4目公共下水道整備事業費784万7,000円の減は、人件費107万3,000円の増、13節委託料467万5,000円の増、15節工事請負費1,524万5,000円の減及び22節補償補てん及び賠償金で工事に伴う水道管等移設補償費として164万円の増が主なものであります。本年度事業につきましては、313ページ、説明欄に記載のとおり補助事業として引き続き空知太地区と日の出地区において雨水管工事2本、合計延長109メートルの実施を予定しております。また、委託料では下水道施設長寿命化計画策定調査委託を予定しております。

314ページ、5目流域下水道整備事業費232万3,000円の増は、北海道が施行する流域下水道の更新事業等に伴う負担金の増が主なものであります。

316ページ、2款個別排水処理事業費、1項1目個別排水処理事業費19万円の増は、13節委託料で合併処理浄化槽が昨年度当初より2基ふえたことによる浄化槽維持管理委託料の増が主なものであります。

318ページ、3款公債費7億3,091万4,000円の減は、1目元金で補償金免除繰上償還が平成21年度で終了したことなどによる6億9,456万4,000円の減と、2目利子で繰上償還及び償還年数の経過などにより3,635万円減となることによるものであります。

続きまして、歳入につきましては291ページの総括でご説明いたします。1款分担金及び負担金115万円の減は、下水道整備区域の減少に伴い、現年賦課分の下水道受益者分担金及び負担金が減となることが主なものであります。

2款使用料及び手数料535万1,000円の増は、下水道使用料の現年度分について排水量を平成21年度決算見込みと同量と見込んだことにより増となることが主なものであります。

3款国庫支出金については前年と同額であり、増減はありません。

4款繰入金は、下水道事業特別会計の収支調整のための一般会計からの繰り入れであり、4,743万9,000円の減は使用料収入の増、地方債償還利子の減などによるものであります。

6款諸収入554万9,000円の減は、石山川河川改修に伴う污水管移設補償工事が終了し、補償金540万円が皆減となることが主なものであります。

7款市債6億8,620万円の減は、資本費平準化債が1,520万円増になりますが、補償金免除繰上償還が終了したことによる借換債6億9,740万円が皆減となることが主なものであります。

なお、322ページ以降は関連調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第14号 平成22年度砂川市病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、1ページをごらんください。第2条は、本年度の業務の予定量を（1）、病床数521床、（2）、年間患者数は入院を13万7,350人、外来を26万3,879人とし、（3）、1日平均患者数では入院を376人、外来を1,081人と予定したところであり、（4）、主要な建設改良事業は、1、改築事業、2、院舎改修事業、3、医療機械器具整備事業を実施するものであります。改築事業につきましては、平成20年度予算において工事に係る継続費についてご承認をいただいているところであります。

第3条は、収益的収入及び支出であります。病院事業収益を103億1,222万7,000円と定め、病院事業費用を118億6,896万6,000円と定めるものであります。

2ページをお開きください。第4条は、資本的収入及び支出であります。資本的収入は113億8,397万4,000円、資本的支出は125億1,346万2,000円と定めるものであります。

第5条は、企業債であります。改築事業として61億7,560万円、医療機械器具整備事業として49億7,710万円、総額111億5,270万円に限度額を定めるものであります。起債の方法、利率、償還の方法はそれぞれ記載のとおりであります。

第6条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものであります。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を（1）、職員給与費で58億2,725万4,000円、（2）、交際費で250万円と定めるものであります。

第8条は、棚卸資産の購入限度額を15億2,051万6,000円と定めるものであります。

第9条は、重要な資産の取得及び処分を器械備品でCT撮影装置ほか20品目とするものであります。

4ページをお開きください。次に、主な内容のご説明を申し上げます。収益的収入であります。1項医業収益は95億4,851万3,000円で、前年度より2億4,717万5,000円、2.7%の増であります。この主な内容としましては、1目入院収益で前年度より5,508万8,000円増の67億5,864万8,000円で、1人当たりの診療単価では前年度より1,909円増の4万9,207円を予定したところであります。

2目外来収益は、前年度より1億9,397万4,000円増の26億3,779万3,

000円で、1人当たりの診療単価では前年度より397円増の9,996円を予定したところであります。

3目その他医業収益は1億5,207万2,000円で、前年度より188万7,000円の減を予定したものであります。

次に、2項医業外収益であります。6億6,536万6,000円で、前年度より1億525万7,000円の増であります。1目受取利息配当金は294万円の減、2目補助金は産科医等育成、確保支援事業などで711万7,000円の増。

6ページをお開きください。3目負担金交付金は、国からの交付税算入に基づいた市からの繰入金であり、8,061万7,000円の増と予定したものです。

4目その他医業収益、医業外収益2,046万3,000円の増額は、主に新病院における院内施設使用料及び研究受託料の増加による収入増であります。

3項看護専門学校収益は、9,804万8,000円を予定したところであります。

4項特別利益は、30万円を予定したところであります。

次に、8ページをお開きください。収益的支出についてであります。1項医業費用は104億8,381万9,000円で、前年度より6億8,219万4,000円、7%の増であります。主な内容としましては、1目給与費が56億9,321万4,000円で医師、看護師等の増員に伴い、前年度より2億2,719万2,000円の増となり、2目材料費が28億111万4,000円で前年度より1億1,105万4,000円の増となります。これは、高度医療実践による診療材料費の増、また新病院開院に伴う医療消耗備品の増によるものであります。

10ページをお開きください。3目経費は15億6,797万8,000円で、前年度より4億1,059万6,000円の増であります。これは、5節消耗品費で新病院開院に伴う文房具、消耗品の増、6節消耗備品費で同様に病室カーテンや保管庫などといった消耗備品の増、7節光熱水費では電気料の増、次に13ページにまいりまして、15節委託料では主に経営コンサルタント業務や新病院における業務内容等の変更に伴う増によるものであります。

4目減価償却費は3億6,045万円で、前年度より7,741万2,000円の減であります。

14ページをお開きいただきたいと存じます。6目研究研修費は6,106万2,000円で、前年度より1,076万4,000円の増で、これは図書費や道内研修に係る旅費、また治験数の増加に伴う研究受託費などについて増となったものであります。

2項医業外費用は4,715万5,000円で、前年度より80万8,000円の増で、主なものは住民参加型市場公募債に係る手数料の増及び改築事業に伴い、課税仕入れに係る消費税額が増となることから、消費税が減となったものであります。

3項看護専門学校費用は1億574万2,000円で、前年度より101万5,000

円の減で、これは1目給与費の減で、16ページにまいりまして、2節手当で前年度と比較して期末、勤勉手当支給率の減が主なものであります。

18ページをお開きください。4項特別損失は12億3,225万円で、前年度より12億2,648万2,000円の増で、これは1目過年度損益修正損で退職手当組合追加負担金精算で3,660万1,000円の増、新病院開院に伴う3目病院移転費1億3,578万9,000円、4目旧病院除却費10億5,415万9,000円をそれぞれ計上したことによるものであります。

20ページをお開きください。次に、資本的収入であります、113億8,397万4,000円で、前年度より68億469万6,000円の増であります。これは、1項企業債で改築事業に係る借入れ予定額が58億6,070万円、医療器械購入に係る借入れ予定額が49億7,710万円で、合計108億3,780万円となり、68億1,380万円の増。

2項投資償還金、1目長期貸付金償還金で、看護学生学資貸与金の繰上償還などで返済期間が短縮することにより197万7,000円の増。

3項補助金、1目国庫補助金で暮らし、にぎわい再生事業補助金が3億2,372万6,000円、住宅、建築物安全ストック形成事業補助金が1億916万1,000円で、合計4億3,288万7,000円となり、1,090万9,000円の増。

4項出資金で、国からの交付税算入に基づいた市からの繰入金で、繰り入れ基準である企業債元金償還金の減により2,199万円の減となったものであります。

22ページをお開きいただきたいと存じます。資本的支出は125億1,346万2,000円で、前年度より75億4,025万5,000円の増であります。

1項建設改良費、1目改築事業費の1節建設費62億8,984万7,000円は、平成20年度予算でご承認いただきました継続費の工事請負費及び工事管理費の平成22年度分であります。2節事務費6,172万2,000円は、改築事業に係る職員給与費及び経費であります。

2目院舎改修費773万9,000円は新病院東側の病院駐車場を身体障害者駐車場に整備するものであり、3目資産購入費52億9,799万3,000円は新病院開院に伴い、PETCTなどの医療機器等の整備を図るものであります。

また、4目建設利息8,477万8,000円は、改築事業に係る企業債借入れ利息であります。

2項企業債償還金、1目元金償還金7億6,117万1,000円は、旧病院の解体に伴う繰上償還分があることから、前年度に比べ、3億2,164万7,000円の増額になります。

3項投資、1目長期貸付金1,021万2,000円は看護学生への学資貸与金で、貸付予定者を前年度より6名減と見込んでいることから、165万6,000円の減額にな

ります。

24ページ以降は、財務諸表など予算に関連する資料であります。ご高覧いただきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で各議案の提案説明を終わります。

◎休会の件について

○議長 北谷文夫君 お諮りいたします。

3月12日は、議案調整等のため本会議を休会したいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、3月12日は休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さんでした。

散会 午前11時51分